

震災がれき処理で伊賀南部環境衛生組合

# 試験焼却実施の考えを示す

旧青山町の住民代表者と懇談会



## 組合側は安全性を説明 住民、協定書変更を指摘

【伊賀】東日本大震災で発生したがれきの広域処理について、伊賀、名張両市でつくる「伊賀南部環境衛生組合」（管理者・亀井利克名張市長）は三日夜、旧青山町の住民代表者を対象とした懇談会を、同組合が管理する伊賀南部クリーンセンター（伊賀市奥鹿野）で開き、出席者らに同センターでの試験焼却を実施したいとの考えを示した。

【一面参照】  
組合や出席者によると、組合側は懇談会冒頭、環境省から県に受け入れ要請のあった岩手県久慈市の震災がれきについて、安全性を説明した。この後、亀井市長が震災がれきの試験焼却

懇談会終了後、報道陣の質問に答える亀井市長  
伊賀市奥鹿野の伊賀南部クリーンセンターで

に言及。住民からは、各地域での説明を求める意見が出たという。

組合と住民の協定書は、名張市と旧青山町以外のごみを受け入れないと定めている。住民からは、試験焼却も協定書の変更後でなければならぬとの指摘があったという。亀井市長は懇談会終了後の取材に対し、「出席者からはいろいろな意見が出た。まずは今回の説明を各地域で報告してもらいたい」と語った。

懇談会は「協定書は地区固有の問題とする住民からの意見があった」などと、非公開となった。亀井

市長や副管理者の前田國男副市長が出席。県廃棄物対策局の岡本道和局長も同席した。住民側は、センター周辺の地区や住民自治協議会の代表者七人が出席した。